

平成 29 年 1 月 31 日参議院予算委員会議事録

○松沢成文君 無所属クラブの松沢成文です。

五輪のゴルフ会場問題について、まず担当大臣に伺います。

私は、これまでも何度も霞ヶ関カントリー倶楽部の問題点を取り上げ、会場変更を要請してきました。そして、昨年十一月の文科委員会で、霞ヶ関の女性差別は五輪憲章に反していて問題だと指摘をしましたが、大臣は、会場問題を決めるのは組織委員会と I O C だとして全く対応をしていただけませんでした。ところが、この私の問題提起を受けて、その I O C の側から、オリンピック精神に相入れない現状では会場を変更せざるを得ないと改善要求が出されたわけです。

さて、大臣、具体的に伺いますが、霞ヶ関カントリー倶楽部で女性が議決権を有する正会員になれない、加えて、原則としてですが、日曜日にプレーすることができない、これは女性差別ですよ。

○国務大臣（丸川珠代君） まず、松沢委員の御質問に対して全く対応しなかったというのは、これは誤りでございまして、私は、質問いただきました十一月の二十二日に、まず事務局から組織委員会に対してお願いをいたしました、このような御指摘がありましたと。続けて、十一月の二十四日に、今度は遠藤会長代行にお伝えをいたしまして、私から改めて直接遠藤会長代行にまたその後お会いした際にお伝えをして、問題意識を持っていただくようお願いをしたところでございます。

先生御指摘のように、最近になって I O C が組織委員会に対して、これは J G A が公表した内容でございませけれども、正式に女性正会員への開放を要請しており、現在、I G F、組織委員会、J G A と霞ヶ関カントリー倶楽部で対応を検討しているところということでございます。

私も、オリンピック憲章、また I O C エシックス二〇一二に掲げる男女平等原則というのは非常に重要な項目だと考えております。霞ヶ関カントリー倶楽部が民間のクラブ組織であること、また会場決定は最終的に I O C が I F と相談して決めるという、これはもう厳然たる事実でございませるので、事実は申し上げましたけれども、私はきちんと対応させていただいたということ。

また、私も非常に奇妙には思いますけれども、スポーツあるいは教育の分野においては、例えば高校野球の甲子園への出場については男子生徒に限られていたり、教育機関として、国公私立を問わず、女子

大学、男子高校、女子高校などが存在しているということで、男性また女性のみが資格が認められていることが全て不合理とはされていない部分が世の中にはあるということはまた事実として存在いたします。

いずれにしろ、オリンピックのゴルフ競技会場については、オリンピック憲章、また先生が御指摘になりましたI O Cエシックス二〇一二というものを非常に重要に考える必要があるかと思えます。

○松沢成文君 行動してきたなんと言ったって、ろくなことをやっていないですよ。四者協議で取り上げると約束したのに、何にも発言していないじゃないですか。行動していないんです、あなたは。

さあ、霞ヶ関カンツリー倶楽部の定款細則は、全ての個人は性別によるいかなる差別を受けることなくスポーツする機会を与えられなければならないというオリンピック憲章の基本原則と、この原則と矛盾する企業又は個人に関与してはならないというI O Cの倫理規程に違反していますよね。どうですか。

○国務大臣（丸川珠代君） 霞ヶ関カンツリー倶楽部がどのように対応してきたのかということを変更して今確認をしている途中でございますけれども、少なくとも、私が松沢委員の指摘を受けまして関係各所に確認をしたところ、I FそれからNF共に、これはI O Cの納得を得て進んできた会場の決定であるというふうに説明をされましたので、私はそのように理解をしておりましたけれども、今般、このようなI O Cからの指摘を受けて、まず組織委員会も大変重要に受け止めて、J O C、これはオリンピズムの日本における推進者でございますけれども、J O C、J G A、そして、今言ったのはJ G Aは日本ゴルフ協会ですね、それから国際ゴルフ連盟とともに霞ヶ関カンツリー倶楽部に対して要請を行うということでございますので、要請をしっかりと、できる限り早く受け止めていただくことが必要であろうと思っております。

○松沢成文君 全然答えていないんです。霞ヶ関の定款、細則……

○委員長（山本一太君） ちょっと待ってください。

ちょっと速記を止めてください。

〔速記中止〕

○委員長（山本一太君） それじゃ、速記を起こしてください。

○国務大臣（丸川珠代君） オリンピック憲章に違反しているか否かを定める権限があるのはI O Cでございます。（発言する者あり）

○委員長（山本一太君） もう一回速記を止めてください。

〔速記中止〕

○委員長（山本一太君） 速記を起こしてください。

丸川五輪担当大臣。

○国務大臣（丸川珠代君） 先ほども申し上げましたけれども、オリンピック憲章やI O Cエシックス二〇一二というものを重視する、あるいはそれを守るということはオリパラ成功のためには重要であると考えております。しかし、この項目について私は意見をいう立場になるということは御理解をいただきたいと思えます。

○松沢成文君 全く答えられない大臣なんですね。

さあ、安倍総理、安倍総理はリオの閉会式に行ってスーパーマリオに扮して、次は東京だ、皆さんいらっしゃいとやってきたわけですよ。でも、その東京大会の準備においてオリンピック憲章に違反するような決定がなされている可能性があるというってI O Cからそれが指摘されているんです、今。これについて、日本国のトップである、開催国のトップである総理大臣としてどのような見解をお持ちですか。相当まずいんじゃないですか。

○委員長（山本一太君） 安倍総理大臣、時間が終わっておりますので、簡潔にお願いします。

○内閣総理大臣（安倍晋三君） 私も、例えば、では、オリンピック丸川担当大臣と一緒に霞ヶ関カンツリー倶楽部で日曜日にプレーができないというのは、そもそも、そこでオリンピックを開くというのはそれはどうかという意見があるのは当然だろうと、こう思います。そもそも女子も男子もあるわけですから、日曜日にできないのに、では日曜日にプレーすることになったらどうするんだということも当然あるんだらうと、こう思います。

そういう観点から、丸川大臣は言わば対応するように申し入れているところである。言わば丸川大臣はそのように対処するように申し入れているということについては、その含意をお酌み取りいただきたいと、このように思います。

○委員長（山本一太君） 終わっていますから。終わりです。——時間がない、まとめる時間ないんです。終わっています。これでゼロで。少し延びていますから。

○松沢成文君 はい。

今後よく検討してください。

○委員長（山本一太君） 以上で松沢成文君の質疑は終了いたしました。